行財政・医療福祉対策特別委員会 資料1 令和7年(2025年)10月15日 健康医療福祉部 医療福祉連携室・医療政策課

医療福祉拠点について

1. 人材養成機能(看護系大学)について

(1) 大学誘致の「可能性」

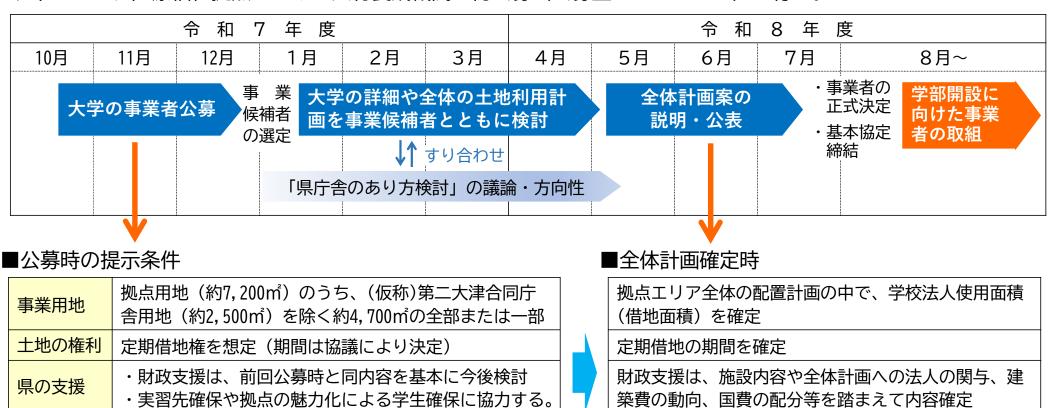
- 5月に近隣府県※の私立大学約140校向けに実施した意向確認調査では、約3割に当たる44大学から回答があり、5つの学校法人から「医療福祉拠点での看護学部設置に関心あり」との回答があった。
 - ※ 9 府県:福井、岐阜、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 5つの学校法人の検討状況は様々であるが、大学の新展開として拠点エリアへの看護学部開設に見いだす方向性が確認でき、大津駅から徒歩数分の拠点の利便性を高く評価する意見、大学以外の付属施設の設置や、大学のリソースを活用した県との連携等についても、前向きな意向を持っている大学も見受けられた。
 - → 複数の大学において、大学の新展開を、拠点での看護学部開設に見いだす方向性が確認でき、再公募を実施した場合、応募の可能性があるものと判断

(2) 人材養成機関の再公募について

看護学部 1学年 80人以上

令和11年4月以降のできるだけ早い時期

以下により、医療福祉拠点における人材養成機関の再公募(公募型プロポーザル)を行う。



学部・定員を確定

開設時期、スケジュールを確定

■審査内容

開設時期

学部・定員

①経営の安定性	既存学部の定員充足率、経営力(各種経営上の指標)
②人材養成方針	養成職種・定員、学部開設の考え方、養成する人材像等
③県との連携	本県とのつながり、本県からの進学実績、今後の県との連携の考え方 等
④その他	付属施設やその他施設の整備方針、拠点エリア全体への関わり 等

持続的な学部経営が見込まれ、拠点エリア全体の 盛り上げにも前向きな事 業候補者を選定

2. 全体の土地利用について

優れた立地を活かし、例えば「学び」「子ども」「健康」「食」といった視点を織り込むなど、多くの人が集い、 地域の活性化にも資する土地の全体活用方法を産官学金など多様な主体との連携のもとで検討する。

検 討 例

人材養成機能

大学 (看護系学部)

付属施設

知的探求・居場所

- ・サテライト図書館
- ・県内大学の共通サテライト
- ・リスキリング
- ・フリー学習スペース 等

複合施設

・民間の収益施設、ビジネ ス利用 等

健康・医療・食

- ・健康しが協力企業や大 学・団体とのコラボ
- ・看護人材養成のサポート
- ・在宅医療・医療DXの機器 展示等

利便施設

- ・フードコート
- ・コンビニ・駐車場

医療福祉センター機能

医療福祉等の 関係31団体の 事務所機能

健康危機管理事案 対応フロア

パスポートセンタ・

【災害時】多目的防災機能

- ・発災時の医療福祉関係団体の 活動場所
- ・受援スペース等

【平常時】交流機能

- ・イベントスペース
- ・共同会議室/・各種相談支援
- ·学生交流、多世代交流 等





看護人材の確保・定着について

令和8年度当初予算に向けた方向性

施策充実の考え方

- ① 看護職に就くまでの各段階で「県内での確保・定着」につながる効果的な施策を切れ目なく講じる。
- ② 既存の養成校(専門学校・大学)の経営努力を下支えし、全県的な人材養成機能を底上げする。
- 近隣府県より優位性がある支援制度を構築し、県内外からの学生確保および県内就職につなげる。
- 早い段階から「看護職の魅力」を効果的に発信し、将来の看護人材を掘り起こす。
- ⑤ 潜在看護師の掘り起こし等により看護人材を確保する。

target 職業の選択時期

進学先の選択時期

在学 中 (大学・専門学校) 就職先の選択時期 (卒業前)

就職後・離職後

(小・中)

(高校・社会人)

専門学校の運営支援の拡充

- 専任教員の確保・資質向上
- ・ICT等の教育環境整備
- ・学生のキャリア支援等

授業料負担 軽減のため の新たな支 援制度の創 設

(新)

看護地域枠(奨 学金)の拡充

・学生確保

学校の魅力、

運営向上

新たに創設する支援制度 (奨学金) の返還免除要 件を緩和することで、県 内就職を促進

定着・復職支援の拡充

- 看護に特化した業務改善支援
- 離職者の再就職支援の拡充

看護職の魅力発信 の取組強化

各学校の入試やオープンキャンパ ス等の情報を一覧性ある形で提供 **が病院等の魅力や採用・勤務に関** する情報を一覧性ある形で提供

就職ガイダンスや合同就職説明 会の充実(ナースセンター)

専門学校 大

病院等

情報発信

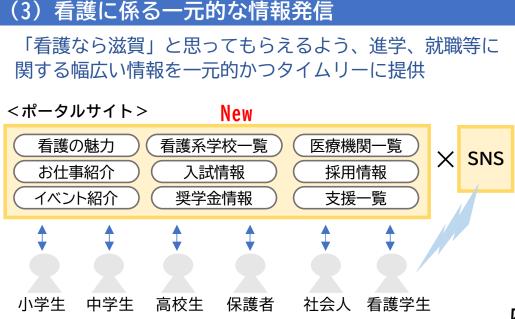
主な検討事項

(1) 授業料負担軽減のための支援制度の充実

現行の修学資金に加え、学生にとってより使いやすい修学応援資金 (仮称) を創設し、滋賀の優位性を向上加えて、大学向けの地域枠奨学金の定員規模を拡大し、将来の地域医療を支える人材の確保につなげる







2. 県立養成所のあり方について

基本的考え方

- ①県立養成所の2校(守山・総保専/長浜・看護専)は、看護職を目指す学生の進学先として、また、県内医療機関 にバランスよく人材を輩出する養成校として大きな役割を担っていることから、当面、現行定員(各80人/学年)を維 持し、学生確保に向けた取組を着実に進める。
- ②経営の効率性を高めるため、統一入試の実施や授業の合同開催など2校の学校運営業務の共通化を検討する。
- ③全県的に専門学校の経営が厳しさを増す中、今後も、県立以外の学校が継続的・安定的に看護職養成に取り組める よう、総保専において総合的なサポート機能を担う。

安定的な 人材養成 機能

県

立

養

成

所

定員充足に向けた学生確保の取組

- ・学生への訴求ツールの抜本的改 善(HP、ガイドブック等)
- ・教育の質の向上(ICT教育等)
- ・高校訪問等の取組の継続実施

学生確保に努め、より多くの人材を県内の医療機関に安定的に輩出(両校)

施設リニューアルによる学校の魅力向上(総保専)

(国家試験合格率)総100% 看93.8% (県内就職率)総90.5% 看91.7%

学校運営業務の共通化(両校)

全県的な サポート 機能

外部講師による講義の一元的配信(総保専)

他校への機能開放(ハード・ソフト) (総保専)

- 国家試験対策の共有一部授業の共通化 演習施設の共有
- ・ 学生・教員の交流の場 ・ 教員の資質向上支援 等

短期的取組

組 中 期 的 取